

■ 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金) 事業中地区一覧表  
(政令指定市域除く)

No	市町村名	地区名	面積 (ha)	交付期間		計 画 の 概 要
				開始	終了	
1	横須賀市	追浜駅周辺地区② (都市構造再編集中支援事業)	12.2	R4	R8	本地区は、横須賀市の北部に位置し、海軍航空隊飛行場の跡地が、自動車・造船を中心とする産業用地となり、本市の中心的な産業ゾーンを形成している。また、市街地再開発事業を契機に、追浜駅周辺は地域拠点として都市機能の集積を図り、安全・安心なまちづくりや土地の有効利用が求められている。このことから、地区計画の地区施設である立体歩行者通路の整備による安全な歩行者ネットワークによる交流の促進や地域の核となる施設整備などを通して、交流を育み、定住を促す、安全・便利な魅力あるまちづくりを推進することとしている。
2	藤沢市	藤沢駅周辺地区(第2期) (都市構造再編集中支援事業)	100.9	R3	R7	本地区は、鉄道3線が結節するターミナルという立地を生かして、湘南・藤沢の玄関口及び湘南圏域の広域拠点の役割を担ってきたが、近年、街の求心力低下等により停滞傾向となっている。そこで、本地区の再整備・充実を図るべく、駅前でのにぎわい・交流の核の形成やユニバーサルデザイン化、歩行空間の高質化等を進めるとともに、街が育んできた文化、緑、ライフスタイル等の蓄積を生かしながら、今後コンパクトな都市構造を形成する上でも重要となる都心部再活性化を推進する。
3	藤沢市	村岡新駅周辺地区 (都市構造再編集中支援事業)	9.6	R4	R8	本地区は、藤沢市の定める6つの都市拠点の1つとして、東海道本線大船駅藤沢駅間に新駅を中心とした研究開発拠点の形成を目指している。「藤沢市立地適正化計画」において定められた(仮称)村岡新駅周辺都市拠点と村岡地区拠点を包含する都市機能誘導区域として定められている。広域的には「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点と定められており、整備にあたっては、神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら取り組む。
4	藤沢市	村岡新駅周辺地区 (まちなかウォーカーカプル推進事業)	19.5	R4	R8	本地区は、藤沢市の定める6つの都市拠点の1つとして、東海道本線大船駅藤沢駅間に新駅を中心とした研究開発拠点の形成を目指している。「藤沢市立地適正化計画」において定められた(仮称)村岡新駅周辺都市拠点と村岡地区拠点を包含する都市機能誘導区域として定められている。広域的には「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点と定められており、整備にあたっては、神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら取り組む。
5	小田原市	小田原駅周辺地区(3期) (都市構造再編集中支援事業)	217.06	R3	R7	本地区は、小田原駅という交通の要衝を擁し、社会経済や観光の拠点として栄えてきた。しかし、近年は、地域活力の低下、人口減少・少子高齢化の課題を抱えており、本市の中心を担う拠点として、持続可能な都市構造を目指した都市機能の再配置が必要となってる。そこで、小田原駅周辺を中心拠点区域とし、都市機能の充実、交通・道路施策等により複数の拠点との連携を図るとともに、市民活動の舞台となる都市空間を創出することで、より多くの人々が訪れ、回遊し、魅力の感じられるような、住みよく、暮らしやすいまちづくりを目標とする。
6	小田原市	箱根板橋駅・南町地区(2期) (都市構造再編集中支援事業)	97.4	R3	R7	本地区は、山縣有朋をはじめ明治の政財界の偉人の邸宅が立ち並ぶ地域があり、これらの貴重な歴史文化資源を保全していく必要があるが、広大な敷地を有する邸宅は、固定資産税、相続税等の負担に課題が生じる事例もしばしばみられ、住宅地として分譲されるケースも見られている。こうした中、立地適正化計画に基づき都市機能誘導区域の利便性・活力の向上に向け、関係事業者、住民等と一体となって取り組むとともに、小田原城址をはじめとする時代々々の歴史的資源の保全活用を地域活力に転換し、歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティの形成を目指す。
7	三浦市	城ヶ島西部地区 (まちなかウォーカーカプル推進事業)	3.3	R4	R6	本地区は、三浦市の最南端に位置し、市内7観光地点中、入込観光客数第3位の観光地であるが、近年、都市施設や商業施設等の老朽化・陳腐化が進み、観光地としての魅力低下が進んでいる。このことから、本地区の機能向上と観光地としての魅力向上を図るべく、玄関口機能の創出、安全な回遊ルートの整備及び民間事業者が行う景観整備事業の支援を進めるとともに、ミシュラングリーンガイド・ジャポンで2つ星として紹介されている景観や恵まれた自然環境といった地域資源を活用しながら、観光振興による地区の活性化を推進する。
8	三浦市	引橋地区	2.75	R5	R7	本地区は、三浦市の中心部に位置し、市道路網の結節点であり、三浦市の最重要立地である。本地区において、公共施設の集約と市民交流スペースの拡充を図るとともに、民間事業者の提案による商業施設等を整備することで、官民連携の活用による様々な人々の交流活性化につながる、公共施設と民間施設による市の中心部にふさわしい良好な市民交流拠点を形成することを目指す。

■ 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金) 事業中地区一覧表  
(政令指定市域除く)

No	市町村名	地区名	面積 (ha)	交付期間		計 画 の 概 要
				開始	終了	
9	秦野市	秦野駅北口周辺地区 (都市構造再編集中支援事業)	128.7	R5	R9	本地区は、小田急線秦野駅の北側に位置し、地形的な面や市街地の規模の面においても本市の中心となる市街地です。同地区においては、平成16年度から平成20年度に第1期計画を、平成27年度から令和元年度に第2期計画と、都市再生整備計画に基づき事業を実施してきました。第1期計画で着手した歩道拡幅及び高質空間の区間を延伸し、更なる駅周辺における回遊性の向上を目指します。また、令和2年に策定・公表した「秦野市立地適正化計画」に位置付ける誘導施設を整備し、本地区の医療福祉機能の強化を図ります。現在、神奈川県により県道705号の拡幅整備が進められており、これを契機とした駅周辺のにぎわい創出に向け、官民協働のまちづくりに取り組むため、エリアプラットフォームの構築等を検討しています。
10	厚木市	本厚木駅周辺地区 (都市構造再編集中支援事業)	231	R4	R8	本地区は、小田急小田原線本厚木駅を中心とした商業地域である。近年では、中心市街地における魅力の低下や公共施設の老朽化、災害対応力の更なる強化が課題となっており、にぎわい創出に向けたソフト・ハード事業の展開や公共施設の複合化を推進している。本厚木駅東口の厚木バスセンター東側区域である中町第2-2地区において、図書館、(仮称)未来館、市庁舎や国県施設等からなる複合施設整備を中心とした事業を推進し、将来にわたって持続可能な都市機能を再構築するものである。
11	海老名市	厚木駅周辺地区 (都市構造再編集中支援事業)	1.8	H31	R5	厚木駅南地区市街地再開発事業に合わせ、都市基盤等の整備を行うことで、アクセス性の向上、駅乗降客数の増加及び駅周辺の混雑緩和を図り、コンパクトで魅力的なまちづくりを目指す。
13	大磯町	大磯駅周辺地区	40.7	H30	R5	大磯駅前及び周辺道路では、歩行者等の通行・滞留空間の整備などにより安全・安心の確保と交流・回遊の拠点作りを行い、また国と連携して整備を進めている明治記念大磯邸園では、庭園及び周辺緑地を含めた公園整備により歴史的建造物のある風景を保全し、大磯らしい魅力的で個性的なまちづくりを進める。